

ポートハウスてるがさきの指定管理者候補者の選定結果

1 選定結果

(1) 選定業者等

ア 選定業者

ポートハウスてるがさき利活用事業運営共同事業体（得点：77.2点／100点）

イ 次点業者

該当なし

(2) 選定評価表

別添のとおり

2 選定方法等

(1) 選定基準

指定管理者候補者の選定に当たっては、審査基準に基づいて審査を行い、総合的に判断した。

(2) 選定主体

令和3年度第1回大磯町指定管理者候補者選定等委員会（令和3年10月28日開催）

| 委員氏名 | 役職等 |
|--------|----------------------|
| 宮越 雄司 | 副町長／委員長 |
| 加藤 敦 | 産業環境部長 |
| 鈴木 實 | 大磯町区長連絡協議会 南下町区長 |
| 勝間 豊 | 産業能率大学 情報マネジメント学部 教授 |
| 太田 久美子 | 湘南地域県政総合センター 企画調整部長 |

(3) 選定方法

令和3年度第1回大磯町指定管理者候補者選定等委員会において、書類、外部識者（税理士）による講評、プレゼンテーション及びヒアリングに基づき各委員が採点を行い、次に掲げる選定基準により指定管理者候補者を選定した。

| | |
|------|--|
| 第1基準 | 各委員の採点において、得点（最終）を配点の7割（＝70点）以上とした委員が出席委員の過半数（例：5人出席⇒3人以上）であり、かつ、各委員の得点（最終）を合計した総得点が配点合計の7割（例：5人出席⇒350点）以上であること。 |
| 第2基準 | 第1基準を満たした申請業者のうち、各委員の得点（最終）を合計した総得点が最も高いものを指定管理者候補者として選定する。 |

※ 第2基準において、総得点が同点の場合は、委員会規則第6条の規定により、出席委員（議長を除く。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 参考

(1) 対象施設

ア 名称・所在地

ポートハウスてるがさき（大磯町大磯1398番地）

イ 設置の目的

大磯港及び周辺海浜地域における様々な利用者の利便性の向上を図るとともに、町内周遊の起点として活用する機会を創出するため設置しています。

(2) 指定管理の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

(3) 募集・申請状況

ア 募集要項等の配布

令和3年9月1日（水）から令和3年10月1日（金）まで

イ 質問受付期間

令和3年9月1日（水）から令和3年9月15日（水）まで

ウ 質問回答期間

質問受付後から令和3年10月1日（金）まで

エ 申請書提出期間

令和3年9月27日（月）から令和3年10月1日（金）まで

オ 申請業者（五十音順）

- ・ ポートハウスてるがさき利活用事業運営共同事業体
代表企業 株式会社ピースフル（神奈川県相模原市緑区大島644番地3）

ポートハウスてるがさき 指定管理者候補者選定結果評価表

| 評価項目 (共通項目) | | (配点50点) | 配点 | 団体名：ポートハウスてるがさき利活用事業運営共同事業体 | |
|----------------------|---|---------|-----|-----------------------------|------------|
| | | | | 得点合計 /500点 | 得点平均 /100点 |
| 1 管理運営に関する事項 | | | 15 | 62 | 12.4 |
| (1) 施設管理運営全般について | | | 5 | 22 | 4.4 |
| 視点 | 1 当該施設の設置目的・趣旨・管理運営の内容を理解しているか。 | | | | |
| | 2 当該施設の管理運営に対する意欲・熱意はあるか。 | | | | |
| | 3 当該施設の機能を最大限発揮できるか。 | | | | |
| (2) 施設維持管理について | | | 5 | 22 | 4.4 |
| 視点 | 1 維持管理についての基本的な考え方が適正か。 | | | | |
| | 2 個別業務ごとの維持管理計画が適正か。 | | | | |
| (3) 管理運営費について | | | 5 | 18 | 3.6 |
| 視点 | 1 収支計画は適切か。 | | | | |
| | 2 効率的な運営が工夫されているか。 | | | | |
| | 3 管理運営費は適正か。 | | | | |
| 2 利用者への対応に関する事項 | | | 10 | 41 | 8.2 |
| (1) サービスについて | | | 5 | 21 | 4.2 |
| 視点 | 1 サービス向上に取り組む姿勢があるか。 | | | | |
| | 2 利用の平等性、公平性が確保できるか。 | | | | |
| (2) 利用者の意見等への対応について | | | 5 | 20 | 4 |
| 視点 | 1 利用者の意見、要望を聴取、把握する方法を備えているか。 | | | | |
| | 2 トラブル・苦情処理に適切に対応できるか。 | | | | |
| 3 経営能力等に関する事項 | | | 25 | 90 | 18 |
| (1) 団体の能力について | | | 10 | 32 | 6.4 |
| 視点 | 1 法人等の財政状況の健全性、安定性が確保されているか。 | | | | |
| | 2 同様な施設の管理運営に関する十分な実績があるか。 | | | | |
| (2) 人員確保・配置について | | | 5 | 19 | 3.8 |
| 視点 | 1 適切な職員数を配置できる体制を備えているか。 | | | | |
| | 2 業務に関して専門知識を有する職員が在籍しているか。 | | | | |
| | 3 職員の研修体制の内容は適切か。 | | | | |
| (3) 安全対策について | | | 5 | 20 | 4 |
| 視点 | 1 日常の警備及び事故防止、防災に関する対策は適切か。 | | | | |
| | 2 緊急時の連絡体制、役割分担等の取り決めは適切か。 | | | | |
| (4) 個人情報の保護、情報公開について | | | 5 | 19 | 3.8 |
| 視点 | 1 個人情報の保護に関する制度を理解し、体制を整備しているのか。 | | | | |
| | 2 情報公開に関する制度を理解しているか。 | | | | |
| 評価項目 (個別項目) | | (配点40点) | 配点 | | |
| 4 鳴立庵に関する事項 | | | 40 | 153 | 30.6 |
| 視点 | 1 「みなとオアシスエリア」内の施設として、港湾及び海岸利用者の利便性の向上や、町内周遊等に資する事業の提案がされているか。 | | 10 | 40 | 8 |
| | 2 「港湾・海浜エリア」という立地に合わせた通年的に利活用されるようなスポーツイベントとの連携、スポーツ団体等のマネジメントの提案がされているか。 | | 10 | 38 | 7.6 |
| | 3 実現可能な事業計画が複数提案されているか。 | | 5 | 20 | 4 |
| | 4 町内の団体等との連携が期待できるか。 | | 5 | 19 | 3.8 |
| | 5 業務計画には最終年度に向けての継続的・発展的な計画が示されているか。 | | 5 | 20 | 4 |
| | 6 事業計画書の内容が、管理に係る経費の削減を図っているか。 | | 5 | 16 | 3.2 |
| 評価項目 (総合的所見) | | (配点10点) | 配点 | | |
| 5 総合的所見 | | | 10 | 40 | 8 |
| 視点 | ・総合的に見て魅力ある提案となっているか。 | | 10 | 40 | 8 |
| 合 計 | | | 100 | 386 | 77.2 |

| | | | |
|------|--|------|--------|
| 第1基準 | ① 得点を配点の7割(=70点)以上とした委員が出席委員の過半数 | 過半数 | 3人以上 |
| | ② 各委員の得点を合計した総得点が配点合計の7割以上 | 7割以上 | 350点以上 |
| 第2基準 | 第1基準を満たした申請業者のうち、各委員の得点を合計した総得点が最も高いものを指定管理者候補者として選定 | | |

*第1基準の①、②のいずれも満たすこと。